

ダーバン領事出張サービスのご案内

ダーバン在留邦人の皆さまへ

在南アフリカ共和国日本国大使館

来る2月22日（月）、当館館員がダーバンに出張し、平成27年度第4回となる領事出張サービスを行いますのでお知らせします。

1 日時・場所

2月22日（月） 14:00～19:00 City Lodge Umhlanga Ridge 1階会議室

（Gateway ショッピングセンター脇 / [Tel:031-580-7000](tel:031-580-7000)）

（なお、翌2月23日（火）午前中に日系企業個別訪問サービスを行う予定ですので、ご希望の企業はご希望の訪問時間と共に大使館領事班までご連絡ください。）

2 領事出張サービスの内容

（1）在外選挙関係

ア 在外選挙人名簿登録申請

在留邦人の方は在外選挙人名簿登録申請を行うことにより、海外においても国政選挙（衆議院または参議院議員選挙）に投票することができます。従来、20歳以上であった選挙権年齢は、平成27年（2015年）の公職選挙法改正により、2016年6月19日以降に初めて行われる衆議院選議員総選挙又は参議院議員通常選挙から満18歳以上に引き下げられています。

（ア） 必要書類：備え付け登録申請書、旅券または日本の運転免許証

（イ） 申請者：原則ご本人

なお、同居家族（配偶者）が代理で申請することも可能です。その場合は、「大使館HP（http://www.za.emb-japan.go.jp/jp/consular_service/election_front.html）」をご覧になり、事前に同HPにある「申出書」を印刷し、ご自身でご記入・ご署名の上、在外選挙人名簿登録申請書（同じところからダウンロード可）及び旅券と共に同居家族にお渡しいただき、申請を行うようにしてください。

イ 記載事項変更・再交付

既に在外選挙人証をお持ちの方で、「住所」または「住所以外の送付先」に変更のある方は「記載事項変更」、在外選挙人証を紛失された方は「再交付」をそれぞれ申請できます。

【参考】郵便投票で投票する場合、在外選挙人証に記載された住所が不正確ですと投票用紙を請求しても選挙管理委員会から届かないことになりますのでご注意ください。

（2）旅券

既にご案内の通り、2016年1月4日から外務省HP内に開設した「ダウンロード申請書ホ

ホームページ (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>) から申請書（一般旅券発給申請書：5年用／10年用、記載事項変更用、増補申請書）をダウンロードし、申請内容を入力、印刷した後に所定の箇所に直筆による署名の上、写真、戸籍謄本など必要書類と共に提出することが可能となっております。なお、申請書に記入頂く従来通りの申請も引き続き可能です。

ア 切替発給（有効期間1年未満、査証欄の余白がなくなった場合）または新規発給

（ア）従来通りの申請書をご希望の方はできるだけ早く領事班までご連絡ください。旅券発給申請書を送付します。ダウンロード申請書による申請の場合も、必要書類を添えて**2月15日（必着）**までに当館に送付してください。事前に新旅券を作成し、会場で交付します。なお、旅券交付の際には「本人確認」が必要なため、現在お持ちの旅券と共に必ず申請者ご自身が会場へお越しください。

（イ）手数料

10年有効旅券：1,605ランド、5年有効旅券：1,100ランド、5年有効旅券（12歳未満）：600ランド。当日交付の際に現金でお支払いください。

イ 記載事項変更旅券

（ア）氏名、本籍地に変更が生じた場合に、現在お持ちの旅券の記載事項を変更して作成します。但し、有効期間は現在お持ちの旅券と同じになりますのでご注意ください。申請書をご希望の方はできるだけ早く領事班までご連絡ください。記載事項変更申請書を送付します。ダウンロード申請書による申請の場合も、必要書類を添えて**2月15日（必着）**までに当館に返送してください。事前に記載事項変更旅券を作成し、会場で交付します。なお、旅券交付の際には「本人確認」が必要なため、現在お持ちの旅券とともに必ず申請者ご自身が会場へお越しください。

（イ）手数料：600ランド。当日交付の際に現金でお支払いください。

ウ 査証欄の増補

（ア）現在お持ちの旅券を事前に且つ確実に当館にお届けいただく必要があります。ご希望の方はできるだけ早く当館領事班までご連絡ください。申請書を送付します。ダウンロード申請書による申請の場合も、現在お持ちの旅券とともに**2月15日（必着）**までに当館にお届けください。

（イ）手数料：査証欄増補：250ランド。当日交付の際に現金（のみ）でお支払いください。

（3）証明

ア 在留証明、出生証明、婚姻証明等身分事項に関する証明、本邦自動車運転免許証抜粋証明

（ア）事前申請に基づき、当日会場で交付します。当館領事班に連絡の上、**2月15日（必着）**までに当館に必要書類をFAXまたは電子メール添付ファイルで送付してください（自動車運転免許証の抜粋証明をご希望の方は、パスポートサイズの写真1葉(3.5cmx4.5cm)を当館まで別途郵送するようお願い致します。）。申請された方には、当館より受領確認の連絡を差し上げますが、この連絡がない方はお手数ですが電話でご確認ください。

（イ）手数料：自動車運転免許証抜粋証明：210ランド、その他の身分事項に関する証明：120ランド。証明書交付の際に現金（のみ）でお支払いください。

イ 署名（サイン）証明

（ア）会場でご本人が直接申請していただき、後日、当館で作成した上で郵送交付しますので、切手を貼った返信用封筒等をご用意ください。同申請をご希望される方は、事前に当館領事班までご相談ください。

（イ）手数料：１７０ランド。申請の際に現金（のみ）でお支払いいただきます。

ウ 警察証明（無犯罪証明）

（ア）ご希望の方は旅券及び旅券の身分事項のページのコピー３部をご持参の上、直接会場までお越しください。

（イ）手数料：無料。但し、交付までに約２ヵ月程度要します。証明書の郵送交付をご希望の方は切手を貼った返信用封筒等をご用意ください。

（４）戸籍・国籍関係届出

ご希望の方は事前に当館領事班までご連絡ください。

ご質問等ありましたら、お気軽に下記へご連絡ください。

在南アフリカ共和国日本大使館領事班

電話（代表）012-452-1500 ／ FAX012-460-3800

電子メール consul@pr.mofa.go.jp

ホームページ：http://www.za.emb-japan.go.jp/index_jp.html

（了）